

平成 23 年度 事業計画

平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

1 基本方針

- (1) 屋久島環境文化村構想の基本理念である，屋久島の自然環境の保護及び自然と人とが共生する新しい地域づくりを推進するための各種事業を地域と連携しながら積極的に実施する。
- (2) 環境文化村センター及び環境文化研修センターについて，環境文化村構想の中核施設として，各種機能の充実及び利用の促進に努める。
- (3) 屋久島環境文化ボランティア活動の活性化やネットワークづくりを進め，島内外交流を推進する。
- (4) 屋久島環境保全募金の展開，屋久島ファンクラブの加入促進，賛助企業の拡大及び受託事業・収益事業により，必要な事業資金の確保に努める。
- (5) 「世界自然遺産の島屋久島」からの情報を発信するため，自然環境保全活動や教育活動を通じて国際交流活動を推進する。

2 事業計画

(1) 環境学習事業

① セミナー事業

全国の方々を対象に研修センターに隣接した 7000 年の森を活用し，新たに「間伐採体験」をメニューに加えた自然・文化体験セミナーを開催するなど，屋久島のフィールドを活用した自然観察や地域とのふれあいを図る。

また，地域住民を対象にふるさとセミナーや自然に親しむ集いを実施し，自然のすばらしさについて理解を深める。

さらに，エコツアーにおける里の利用を推進するため，地元住民を講師に迎え「屋久島里のエコツアー」を実施するほか，屋久島の小学生を対象に，テント宿泊体験やネイチャーゲームなどを通して，屋久島の自然環境に対する意識向上と未来を担う子供の育成を図ることを目的とする「屋久島こどもエコ隊」を昨年引き続き実施する。

② 受入事業

「宿泊研修」，「1日研修」，「短時間研修」のプログラムに基づき，環境学習を目的とするグループを，研修移動手段の確保に努めながら広く受け入れ，人と自然とのかかわりを知ってもらうとともに環境保全への意識を高める。

③ 人材養成事業

エコツーリズムを推進する屋久島ガイドの資質や技能の向上を図るため，ガイドセミナー基礎講習会と日赤救急法救急員養成講習会を開催する。

④ 屋久島高校環境学習支援

県立屋久島高等学校環境コースへの講師派遣や教材提供等，研修センターでの宿泊研修などにより，屋久島の自然，文化などについての知識の向上を図る。

⑤ 屋久島研究講座

島民を対象に，屋久島の自然環境や歴史，文化に関する基礎的な知識の理解を深めるため，研究者ネットワーク等を活用し幅広い分野の研究者による講座を開催するほか，島内の団体を対象に，講師を直接地域に派遣する「出張屋久島研究講座」を開催する。

- ⑥ 研究者ネットワークの形成
屋久島関連の論文や報告集，著作物などを収集，整理してデータベース化を推進し，来館した研究者等の活用にとともに，研究者による講演会や地元との交流，研究講座などへの活用により，研究成果の地元還元を図る。
- ⑦ 環境学習ネットワーク会議
島内の環境学習関連施設等と連携し，事業計画の相互調整や利用促進のための情報や意見の交換を行う。
- ⑧ 屋久島調査研究視察等への協力
屋久島の自然保護や地域づくりの取組，環境文化村構想等について調査研究・視察・取材等を行う者に対し適切な情報提供を行う。
- ⑨ インターンシップの導入
環境関係の学生に研修センターで職場体験させ指導者としてのスキルを学ばせる「インターンシップ」を導入する。

(2) 環境形成事業

- ① 環境保全普及啓発
屋久島での自然保護や環境保全の重要性を啓発するため，パンフレット等による広報・宣伝に努める。
- ② 山岳部利用対策
縄文杉への登山者の集中による自然環境への影響を防ぐため，荒川登山口の一般車両規制が3月から11月まで実施されることに伴い，関係機関と連携し登山者等への広報やマナー向上の指導等を行う。
また，山岳部の利用施設の維持管理の充実や，環境保全意識の高揚を図るため，「屋久島山岳部保全募金」について理解と協力が得られるよう広報・宣伝に努める。
- ③ 環境保全活動支援
国や町などで構成する「生物多様性保全協議会」への積極的な参画や，屋久島をテーマに調査研究や保全活動を行っている研究者などの団体・個人に対する支援を行い，その研究成果を「屋久島研究講座」等で発表することにより，環境保全活動の推進を図る。
また，希少植物等への影響が指摘されているヤクシカについては，個体調整に対する支援を行う。
- ④ 自然保護活動
うみがめ産卵の環境条件の向上を図るため，環境省からの受託事業による海岸清掃，遮光林の植栽・管理を行う。
- ⑤ 自然保護調査
環境学習や自然観察の手引きとして作成した各種ガイドブック（植物，野鳥，海辺生物，昆虫，コケ，地質）の普及を推進する。
また，新たなガイドブック「屋久島の川の生物」発行のための事前調査を行う。

(3) 交流推進事業

- ① 屋久島通信，まるりん通信の発行
情報発信を行うため「屋久島通信」（全国向け，年3回），「まるりん通信」（島内向け，毎月）を発行する。
- ② 財団ホームページの運用
既存の英語版，中国語版及び韓国語版に加え，フランス語版ホームページを作成するなど，情報内容を充実させ，屋久島と財団の情報を島内外に発信する。
- ③ 屋久島ファンクラブの運営
更新漏れ防止対策や会員特典を拡充してファンクラブの魅力増加を図るほか，出郷者会等とも連携して広報活動を積極的に行い，会員数

の増加に努める。

- ④ 環境文化芸術活動支援
島内各集落に伝わる伝統芸能の保存会や優れた芸術活動を行っている団体等へ支援を行い、広く島民に発表してもらうことにより島民の文化意識の高揚を図る。
また、島外の優れた文化芸術活動を行っている個人・団体等を招へいして実施する公演会・展示会等に支援を行い、島民の文化芸術に触れる機会の確保に努める。（特に23年度は口永良部島で実施予定）
- ⑤ 環境文化ボランティアネットワークの形成
島内外でボランティアが参加可能な活動に関する情報を機関紙のボランティアコーナーや財団ホームページなどで提供し、ボランティア活動の活性化を図る。
- ⑥ 情報発信
九州新幹線全線開業を受け、財団や両センター、屋久島の紹介記事の掲載等による広報の強化に努める。

(4) 屋久島地域づくり支援事業 ～地域と「つながる」事業～

- ① エコツーリズムの推進
屋久島町エコツーリズム推進協議会に参加し、協議会で進めるガイドの公的登録認定制度の導入検討や西部地域の認定ガイドの育成に協力する。
- ② 地域づくり支援
島内で開催される各種イベントや地域づくりのための活動に対し支援を行う。
また、県、町、女性団体等と連携し、地元食材を利用した屋久島の郷土料理や新しい特産品等を開発して島内外に新しい魅力を発信するため、郷土料理等開発のための講習会や新商品開発への支援を行う。
- ③ 人材養成事業（再掲）
エコツーリズムを推進する屋久島ガイドの資質や技能の向上を図るため、ガイドセミナー基礎講習会と日赤救急法救急員養成講習会を開催する。
- ④ 屋久島研究講座（再掲）
島民を対象に、屋久島の自然環境や歴史、文化に関する基礎的な知識の理解を深めるため、研究者ネットワーク等を活用し幅広い分野の研究者による講座を開催するほか、島内の団体を対象に、講師を直接地域に派遣する「出張屋久島研究講座」を開催する。

(5) 国際交流 ～地球エコ仲間協働事業～

- ① 日豪ボランティア交流事業
23年度新たに、国土緑化推進機構の緑の基金助成事業を受託し、屋久島で島内外及びオーストラリアからのボランティアが連携してボランティア活動を行う「日豪ボランティア交流事業」を実施し、自然環境保全意識の向上を旨とするとともに、屋久島の自然や文化に触れながら相互間の交流を図る。
- ② 屋久島高校生のニュージーランドとの交流支援
屋久島町が姉妹木盟約を締結しているニュージーランドのファーノース及びカイパラ地区との自然環境保全についての相互交流を図るため、屋久島高等学校の生徒が渡航する際に必要な経費について支援を行う。
- ③ 財団ホームページの運用（再掲）
既存の英語版、中国語版及び韓国語版に加え、フランス語版ホームページを作成する。

(6) 屋久島環境文化村中核施設管理運営事業

- ① 指定管理者としての管理運営
平成23年度からさらに5年間、指定管理者として指定されたことを踏まえ、島内宿泊施設等への施設紹介ポスターの掲示や、修学旅行生など団体客確保のための旅行エージェントへの積極的な働きかけなどによる利用料収入の増加に努めるとともに、経費の更なる節減を図り効率的な運営を行う。
- ② 屋久島環境文化村センターの管理運営
来館者への最新かつ的確な情報提供に努めるとともに、展示ホールに「音声案内ガイドシステム」（日本語版、英語版）を導入し、個人の利用者サービス向上を図る。
また企画展示の実施による環境学習の普及推進、開館記念イベントの開催による島内外の交流推進のほか、旅行エージェントへの働きかけによる施設利用の推進や、適正な施設設備の管理を行う。
- ③ 屋久島環境文化研修センターの管理運営
各種セミナーの開催やこれまで施設の利用がない団体へも積極的な働きかけを行っての施設利用の推進、開館記念イベントの実施による島内外の交流推進のほか、適正な施設設備の管理を行う。

(7) 書籍物品等販売事業（収益事業）

財団の収益を確保するため、財団が企画編集した「図説屋久島」や「植物」等の6種類のガイドブック、各種オリジナルグッズ（切手、カレンダー、てぬぐい、携帯ストラップ）の販売を推進する。
また、新たなガイドブック「屋久島の川の生物」発行のための事前調査を行う。

(8) 財団管理

- ① 環境文化村構想の普及・広報
環境文化村構想の資料の充実や財団刊行物の普及を推進する。
- ② 管理運営の改善
「安定した運営のできる財団」を目指して、逐次、業務や事業を見直すなど、財団の管理運営の改善に積極的に取り組んでいく。
- ③ 財政基盤強化対策
財団の自律的運営能力の向上のため、環境保全募金の広報強化、屋久島ファンクラブの加入促進、賛助企業の拡大及び受託事業や財団グッズなどの販売促進により、必要な事業資金の確保に努める。